

令和3年度 12 月補正予算案の概要

12 月補正予算案では、新型コロナウイルス感染拡大の抑止に向けた 3 回目のワクチン接種が着実に進められるよう接種推進費を増額するとともに、自宅療養者への支援や保健所体制の強化など今後の第 6 波を見据えた対策にかかる事業費等を補正 します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 5 事業 12,102 百万円

【繰越明許費補正】

一般会計 1 件

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 10,480 百万円〔国費 9,860 県費 621〕

市内医療従事者や高齢者等、2 回目のワクチン接種から原則 8 か月以上経過した方への 3 回目の接種を推進するため、所要の対応を行います。

◆令和 3 年度中に実施するワクチン 3 回目接種の概要

- ・接種対象：2 回目のワクチン接種から原則 8 か月以上経過した市民（10/6 時点：約 98.9 万人）
 - ・接種場所：地域の協力医療機関、集団接種会場等
- ※ 医療従事者は勤務先医療機関での接種も可

① 接種の実施 5,540 百万円

ア 個別接種

- ・実施方法：市内医療機関において予診、接種等を実施
- ・実施場所：1,900 か所（予定）
- ・実施時期：令和 3 年 12 月開始
- ・医療機関への協力金（予約空き状況を公表している医療機関のみ）
 - A 接種体制構築協力金：1 医療機関あたり 15 万円／月
 - B 3 回目接種促進協力金：1,500 円／回（月 24 回以上接種、上限 15 万円／月）

イ 集団接種

- ・実施方法：市医師会等と接種・予診等にかかる人員確保について調整中
- ・実施場所：市内 9～13 か所程度
- ・実施時期：令和 4 年 3 月開始（予定）

ウ 訪問接種

- ・実施方法：外出が困難な高齢者や障害者等の自宅に協力医療機関が訪問し接種を実施
- ・医療機関への協力金：5,000円／訪問1回

② 接種会場の設置・運営 656百万円

- ・集団接種会場の会場確保料・利用者協力金等
- ・会場設営・撤収等準備経費、運営等業務委託

③ コールセンター体制強化等 3,663百万円

- ・コールセンターの体制強化（令和4年1月～3月）
1日あたり最大席数：280席→560席
- ・市ウェブサイトへの医療機関等の予約空き状況検索機能追加
- ・会計年度任用職員の雇用、諸事務費 等

④ 時間外・休日の医療従事者派遣支援金 621百万円

- ・実施内容：令和3年10月の県の事務連絡通知に基づき、時間外、休日に集団接種会場へ医師等を派遣した医療機関が負担した代替職員の時間外勤務手当等経費に対し支援を実施
- ・対象期間：令和3年4月1日分から実施

◆補正内容

ワクチンの3回目接種推進にかかる事業費を追加補正

◆予算額推移

(単位：百万円)

R2.2月補正	R3当初予算	5月補正	9月補正	12月補正	2か年計
1,603	25,027	11,048	29,485	10,480	77,643

(2) 自宅療養者見守り支援事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）

1,157 百万円〔県費 1,125 一般財源 32〕

保健所の健康観察により医師の診療が必要と判断された自宅療養者に対し、よりきめ細かに対応するため、全市において訪問等による診療を行う仕組みを創設します。

対象人数：約 56,000 人 ※第 5 波のハイリスク患者や体調が悪化した患者の人数をもとに推計

◆実施概要

平日日中の実施方法

① 医師会の協力による輪番体制の整備 1,040 百万円〔全額県費〕

電話等診療、往診による入院の要否判断、現地での処置実施

② 協力病院での CT 撮影等の検査実施 32 百万円〔全額一般財源〕

肺炎の疑いなど詳細な検査が必要な場合は、協力病院（6 病院：12 月現在）に搬送し、CT、レントゲン等検査を実施した上で入院要否を判断

夜間休日の実施方法

③ オンライン診療、訪問診療体制の整備 85 百万円〔全額県費〕

電話相談、訪問によるレントゲン等検査で入院要否を判断

オンライン診療等体制：感染拡大期は、医師、看護師各 3 名※感染収束期：各 2 名

訪問診療体制：オンライン等診療対応の医師から連絡を受けて、往診医が訪問診療

・実施場所：市全域

・対応時間：平日日中 9 時～19 時（標準例）

平日夜間 19 時～24 時

土日祝日 24 時間

・実施期間：令和 3 年 11 月～令和 4 年 3 月

◆補正内容

自宅療養者の見守り支援にかかる事業費を補正

(3) 年末年始における診療体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策事業）

125 百万円〔一般財源〕

年末年始の発熱外来体制を維持するため、発熱患者への診療体制を確保する医療機関等への支援を実施します。

◆実施概要

・支援内容：1 医療機関あたり最大 10 万円/日、1 薬局あたり最大 3 万円/日

・実施期間：令和 3 年 12 月 29 日～令和 4 年 1 月 3 日

・対象数：医療機関約 400 か所（予定）、薬局：約 200 か所（予定）

◆補正内容

年末年始の診療体制強化にかかる事業費を補正

(4) ゲノム解析の体制整備 (新型コロナウイルス感染症対策事業)

25 百万円 [国費 13 一般財源 13]

国からの要請を踏まえ、さらなる感染拡大に備え、新たな変異株の発生や発生動向を監視するため、公立大学法人横浜市立大学との連携により、新型コロナウイルスのゲノム解析体制を整備します。

◆実施概要

- ・実施方法：次世代シーケンサー※を用いたウイルス検体の遺伝子配列解析を、公立大学法人横浜市立大学に委託

※ 次世代シーケンサー：遺伝子の塩基配列を高速で読み出せる装置

- ・解析件数：100～200 検体

◆補正内容

ゲノム解析体制の整備にかかる事業費を補正

(5) 保健所体制の強化 (新型コロナウイルス感染症対策事業)

315 百万円 [県費 294 一般財源 21]

国からの通知を踏まえ、保健所の人員体制をさらに強化し、感染拡大に即応できる体制を構築します。

◆実施概要

- ・会計年度任用職員：事務職 38 人 (計 125 人)、看護師 18 人 (計 98 人)
- ・人材派遣：事務職 43 人 (計 119 人)、看護師 46 人 (計 191 人)

◆補正内容

保健所の体制強化にかかる事業費を補正

2. 繰越明許費補正

地域ケアプラザ整備事業 (都田地域ケアプラザ)

233 百万円 [市債 226 一般財源 7]

近接している高速道路工事の関係者との協議の結果、人力作業による工法に一部変更したことに伴い、工期の遅れが発生したため工事費等の一部を繰り越します。

◆工事終了時期

- ・当初：令和 4 年 2 月末
- ・変更後：令和 4 年 4 月末

令和3年度12月補正予算概要について

1 一般会計歳入歳出予算補正

（単位：千円）

No.	款項目	事業名称	補正額	財 源 内 訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(1)	7款6項1目	新型コロナウイルスワクチン接種事業	10,480,412	9,859,738	620,674	0	0	0	新型コロナウイルスワクチンの追加接種の実施等に伴う補正
(2)	7款6項1目	自宅療養者見守り支援事業 （新型コロナウイルス感染症対策事業）	1,156,913	0	1,125,323	0	0	31,590	新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴う補正
(3)	7款6項1目	年末年始における診療体制の強化 （新型コロナウイルス感染症対策事業）	125,000	0	0	0	0	125,000	新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴う補正
(4)	7款6項1目	ゲノム解析の体制整備 （新型コロナウイルス感染症対策事業）	25,000	12,500	0	0	0	12,500	新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴う補正
(5)	7款6項1目	保健所体制の強化 （新型コロナウイルス感染症対策事業）	314,746	0	293,811	0	0	20,935	新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴う補正
合計			12,102,071	9,872,238	2,039,808	0	0	190,025	
※参考※新型コロナウイルス感染症対策事業 (2)～(5)合計			1,621,659	12,500	1,419,134	0	0	190,025	

2 繰越明許費補正

（単位：千円）

No.	款項目	事業名称	繰越額	財 源 内 訳					繰越理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
	7款5項1目	地域ケアプラザ整備事業 （都田地域ケアプラザ）	233,000				226,000	7,000	人力作業による工法に変更したことに伴う工期の遅れによる一部繰越

新型コロナウイルスワクチン接種について

1 3回目接種の対象とスケジュール

(1) 接種対象者

2回目接種完了から原則8か月以上経過した、横浜市に住民登録のある18歳以上の方

(2) スケジュール

		令和3年 12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月
接種 対象 者	医療従事者等	2回目接種完了から原則8か月以上経過した方から順次					
	高齢者	2回目接種完了から原則8か月以上経過した方から順次					
	18歳～64歳	2回目接種完了から原則8か月以上経過した方から順次					
接種体制		個別接種			集団接種		
					職域接種		

(3) 高齢者施設での接種

第6波に向けた対策として、高齢者施設におけるクラスターの発生が課題となっています。厚生労働省はワクチンの接種間隔に関して原則2回目接種完了後、8か月以上空けるとしていますが、医療機関や高齢者施設でクラスターが発生した場合など、例外的に6か月に短縮する基準が示されています。市内の高齢者施設では、クラスターの発生した1施設で、接種間隔の短縮が承認されています。

(4) 接種体制

ア 個別接種

市内医療機関等1,900か所（予定）で接種ができるよう準備を進めています。総接種回数は、令和4年4月上旬までに約70万回を想定しています。

イ 集団接種

令和4年3月以降、市内全域を対象として、1日あたり1,000回以上接種できる会場を2か所設置予定です。加えて、方面別に9会場設置し、合計11会場で接種を進める予定です。総接種回数は、令和4年4月上旬までに約26万回を想定しています。

(12月10日時点)

		会場数	開設予定場所の最寄り駅
1日あたり1,000回以上接種できる会場		2	①馬車道駅(みなとみらい線) ②天王町駅(相鉄線)
方面別	北部方面	3	①鶴見駅(JR線、京急線) ②日吉駅(東急東横線、市営地下鉄) ③センター南駅(市営地下鉄)
	西部方面	3	①横浜駅(JR線ほか) ②希望ヶ丘駅(相鉄線) ③戸塚駅(JR線、市営地下鉄)
	南部方面	3	①関内駅(JR線、市営地下鉄) ②磯子駅(JR線) ③並木中央駅(シーサイドライン)
合 計		11	

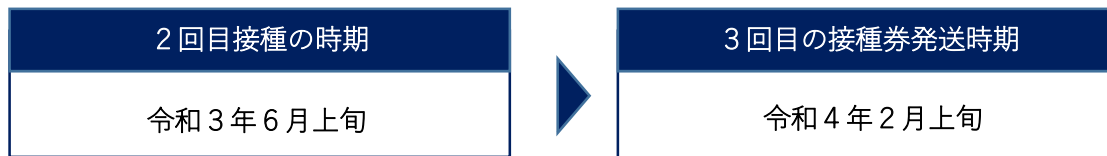
※武田/モデルナ社ワクチンを使用予定です。なお、3回目接種では1・2回目に接種したワクチンとは別のワクチンを接種する「交互接種」が可能となる見込みです。

(5) 個別通知(接種券等)の発送

2回目接種完了から原則8か月以上経過した方から、接種券や区別接種会場一覧(2月7日発送分以降)等を同封した個別通知を順次発送します。

11月及び12月は月1回発送し、接種対象者が多くなる2月7日以降は、毎週発送します。発送から市民の皆様が届くまで数日程度要する見込みです。

【例】3回目の接種券発送時期(予定)



2 予約について

接種は、事前予約制です。予約について、1・2回目から改善を図ります。

(1) 予約方法

市での予約受付と医療機関での予約受付を行います。市での予約受付は、市の予約専用ウェブサイトと予約センター(電話)の2つの方法があります。

3回目接種の接種券が届いた方から、随時予約可能です。

(2) 予約に関する改善点

空き予約枠の見える化など、接種希望者がスムーズに予約いただけるよう準備を進めています。

【改善点①】 空き予約枠の見える化

- ・ 予約枠を探しやすくするため、2月上旬を目指し、医療機関などの空き情報をウェブサイトで検索できるようにします。
- ・ 市ウェブサイトですべての予約できる医療機関数を増やすことで、より予約しやすくなります。
- ・ 新しい予約枠については、毎日更新します。

<見える化のイメージ>

横浜〇〇クリニック						予約する
横浜市〇〇区〇〇町〇番〇号				ファイザー		
10/13(水)	10/14(木)	10/15(金)	10/16(土)	10/17(日)	10/18(月)	10/19(火)
○	×	○	○	○	○	×
10/20(水)	10/21(木)	10/22(金)	10/23(土)	10/24(日)	10/25(月)	10/26(火)
○	○	○	○	○	×	○
10/27(水)	10/28(木)	10/29(金)	10/30(土)	10/31(日)	11/1(月)	11/2(火)
○	○	○	×	—	—	—

[全ての日程を表示する](#)

【改善点②】 予約枠の確保

- ・ 予約をとりやすくするため、接種券配付数よりも多い予約枠を確保します。
- ・ 市ウェブサイトでは、ワクチン供給量に合わせ、4週間先まで予約できるようにします。

【改善点③】 予約代行の実施

- ・ 各区役所の相談員を増員し（計36人→計90人予定）、対面での予約代行を実施します。
- ・ 電話での予約等を行うコールセンターは、1・2回目ピーク時の530席に対し30席増やし、最大560席体制とします。

【改善点④】 民間と連携した予約サポート

- ・ 民間企業と連携し、高齢者等の予約支援や予約案内、広報の強化に取り組みます。

3 広報

(1) 紙媒体を活用した情報提供

ア 広報よこはま

- 12月号 : 3回目接種の方針、医療従事者接種券送付、接種券の発送時期
- 1月号 : 3回目接種の概要、接種予約について
- 2月号 : 発送スケジュール、集団接種会場名一覧、予約方法、特別号予告
- 特別号（3月）：予約上の注意点、区別医療機関一覧、集団接種会場案内地図

イ ワクチン NEWS

ワクチン情報を分かりやすく説明したチラシ「ワクチン NEWS」を、12月から3月にかけて、月1回を目途に発行します。

配架先：区役所、地域ケアプラザ、地区センター、図書館、郵便局等

(2) ウェブ等を活用した情報提供

市ウェブサイトやLINE、TwitterなどSNSを活用して発信します。

(3) テレビ・ラジオによる情報提供

テレビ神奈川「ハマナビ」やFMヨコハマ等を通じて、情報提供を行います。

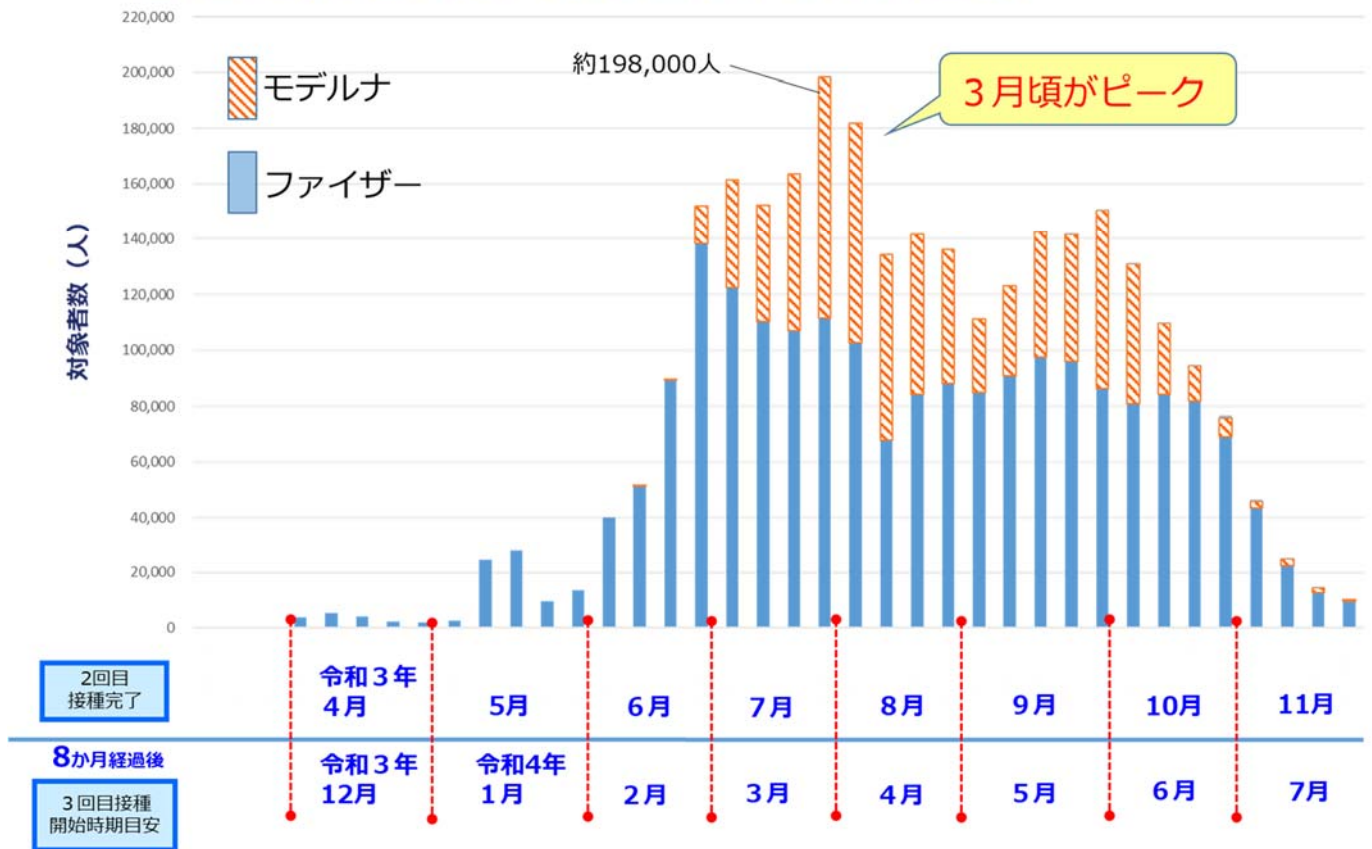
(4) 外国人向けの情報提供

広報よこはまや市ウェブサイトの多言語版、インターFM（ラジオ）を活用します。

【参考：2回目接種完了者の8か月到来目安】 ※12歳以上の1・2回目接種実績を基にグラフを作成

※11月30日時点データ（合計約287万人）

2回目接種完了者の8か月到来目安



※厚生労働省から、「8月以上の間隔をおいての解釈」について次の通り示されています。

「『8月以上の間隔をおいて』とは、2回目接種を行った日から8か月後の同日から追加接種可能であり、8か月後に同日がない場合は、その翌月の1日から追加接種可能であることを意味する。」

- 【例】 6月1日に2回目の接種をした場合、2月1日から追加接種（3回目接種）を受けることができる。
 6月30日に2回目の接種をした場合、3月1日から追加接種（3回目接種）を受けることができる。